

介護事業者様のための経営基盤強化シリーズ 「労働法の基礎」セミナー



～ 介護事業者として知っておきたい労働法 ～

主催：(株)合同総研 コンサルティング 事業部

平成24年4月より労働基準法などの労働法に違反した場合に介護事業者の指定取り消しができるように改正されます。これを受けて、労働基準監督署は小規模な事業所に対しても監督・指導を実施する方向に向かいそうです。また、介護業界だけのとどまらず、時間管理や給与計算の不備などにより、未払い賃金の請求訴訟も増えています。賃金について、監督署より指導が入った場合や未払い賃金の請求をされた場合に、追加の支払いが多額になるケースもあります。

今回は、リスク管理の一つとして労働法のポイントをご説明致します。

- ◆開催日時：平成24年 2月 14日(火)
13:30～15:00
- ◆会場：GO&DOビル 6階研修室
〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13
TEL: 082-504-0333
- ◆定員：20人(先着順)
※下記の申込書によりFAX又はHPよりお申込み下さい。
※定員となり次第お申込み受付を締め切りますので、お早めにお申込下さい。
- ◆料金：無料
- ◆プログラム



お車でお越しのお客様は、最寄のコインパーキングをご利用下さい。

第1部 (13:30 ～ 14:00) 『介護保険法の改正と実地指導について』
講師：(株)合同総研 コンサルティング 事業部長 板倉 孝志

第2部 (14:00 ～ 15:00) 『労働法の基礎』

1. おさえておきたい労働基準法の基礎
 - ・労働時間・休日の管理
 - ・各種手当の取扱い 等
2. よくみられる労働基準法違反例
3. 質疑応答

講師：合同労働保険事務組合 課長 石橋 寛一

下記の申込書により、FAX又は当社HPにてお申し込み下さい。

(株)合同総研 行き FAX: (082)504-0334 URL: http://www.godo.gr.jp/souken/ 『労働法の基礎』セミナー 参加申込書	
貴社名	
所在地	〒 TEL: FAX: E-mail:
受講者 所属・氏名	(計 名)
ご興味をお持ちの内容	<input type="checkbox"/> 労働基準法の基礎 <input type="checkbox"/> 労働基準法違反の例 <input type="checkbox"/> 介護保険法の改正と実地指導 <input type="checkbox"/> その他具体的に:

※個人情報は、弊社自身が行なう各種サービスの御案内のためにのみ利用し、第三者に無断で提供することはいたしません。

新時代を的確にキャッチした
経営フロンティアへ

株式会社合同総研
GODOSOUKEN CO., LTD
<http://www.godo.gr.jp/souken/>



連絡先／(株)合同総研 コンサルティング事業部 添嶋 TEL: 082-504-0333